

○3番（枝 史子君） 皆さん、こんにちは。議席番号3番、枝史子です。傍聴にいらした皆様方におかれましては、師走のお忙しい中、足をお運びくださりまして、誠にありがとうございます。議長により発言の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問を進めてまいります。

私の今回の一般質問の内容は、学校図書館の充実について町の見解をお聞きするということです。私が学校図書館の充実を一般質問で取り上げる理由は、これが子供たちの学力向上にある意味直結しているといっても過言ではないと考えているからです。でも、これだけで確かにそうだよねと納得する方はそれほど多くないのではないかと思います。

そこで、この理由をより深く理解していただくために、質問に際し、まず学校図書館ってそもそもどういうものなのということと、学力ってどのようなものなのという2つの言葉について、最初に簡単に説明をいたします。そして、それによって「なるほど、いい学校図書館ってそういうものなんだ。子供たちの学力に影響するんだね」という考えを皆さんと共有できるかと思いますので、ではそれと比べて境町の学校図書館はどういう状況に置かれているのだろうかという現状を数字で示した上で、1点目、図書購入費、つまり費用の面と、2点目、運営を支える職員である学校図書館支援員の勤務状況、つまりマンパワーの2つの観点から質問していくという流れで進めていきたいと思っております。

それでは、ここから詳しく述べていきます。まず、学校図書館というのはどういう施設なのかということ、分からないな、知りたいなということを見つけたときに、それを調べるための適切な情報を手に入れるところです。つまり物事を調べるという行為の土台となる学校施設です。例えば私たちは分からないことをネットで調べるとき、パソコンやスマホを開けてネット環境の膨大な情報の中から必要なものを探し出します。それと同じように、子供たちが分からないことを調べるときに、出向いて行って本を探し出し、必要な情報を集めて考えを深めるというのが学校図書館の役割です。

ちなみに、先日、佐怒賀議員にこの話をしたら、「じゃ、図書館はリアルクーグルだね」という話をしていたので、その言葉をちょっといただいて、説明をさせていただきますが、まさに現実社会のグーグルのような役割が学校図書館であり、だからこそ幅広いジャンルのたくさんの情報がないと、もともと話にならないということになります。けれども、ただ単に情報がたくさんあればいいわけではなく、幾らたくさんの情報があったとしても、それが分かりやすく配置されて管理されていなければ見つけられずに埋もれているだけで、何の役にも立ちません。つまり情報量と使いやすさのどちらが欠けていても駄目で、たくさん本があるのはもちろんのこと、それを分かりやすく配置し、管理するプロがいて初めて図書館はその役割を最大限に発揮することができると考えています。

では、次に先ほど申しました学力向上の学力って何という話ですが、学力の向上ということ、例えば英単語を覚える、漢字を覚える、計算を早く正確にというように、テストの点数に結びつくものを多くこなせばいいのではと思う方もいらっしゃるかもしれませんが、本当の意味での学力とは、自分で課題を見つけて情報を集め、考察する力のことをいいます。そ

して、これは変化の激しい現代社会を生きていく子供たちにとって、大人になってもずっとずっと必要となる力です。つまり知りたいと思ったときに、調べる環境が整っていること、これによって子供たちの学力が大きく向上すると考えます。

以上、ここまでの話、学校図書館に幅広いジャンルの情報がたくさんあり、探しやすい状態で管理、運営されていれば、子供たちの学力を高めることができるという学校図書館の本来あるべき姿をおおよそつかんでいただけたかと思います。では、その姿、学校図書館が本来あるべき姿と比べて境町の学校図書館の現状はどのようなだろうということを費用の点とマンパワーの点の2つに焦点を当てて質問します。

まず、1点目です。図書館資料を充実していくために必要となる図書購入費についての質問です。数字を挙げながら説明をいたします。境町の小学校における図書購入費は、1校当たり年間25万円です。これは、学校規模に関係なく、一律です。同じく中学校は年間35万円で、境町全小中学校の額を合わせると年間195万円となります。次に、全国平均額で見えます。S L A、全国学校図書館協議会が毎年行っている学校図書館調査によると、2020年度調査では1校当たり小学校で47.5万円、中学校で57.6万円と報告されています。これは、小学校だと境町のほぼ2倍弱、そして中学校だと境町のほぼ1.6倍の金額になります。さらに、学校図書館メディア基準という先ほどの調査を行ったS L Aが作成した基準値を使って算出すると、新聞や雑誌を除いたいわゆる本だけの購入費でも、クラス数が静小規模の小学校で計算した場合でも、1校当たり年間約266万円、そして中学校の場合、二中規模でも1校当たり約376万円が最低限必要であろうという計算結果が出ます。これらの数字を見る限り、境町小中学校の図書購入費の現状が残念ながらまだあまり恵まれた状況ではないのかなと考えるのですが、この状況について町はどのような認識を持っているのかということと、今後の対応についてお聞きします。

続いて、2点目です。学校図書館支援員の勤務状況についての質問です。現在、境町には3名の学校図書館支援員がおり、小中学校全7校をフォローしております。つまり学校によっては3日に1回しか支援員が図書館に来ないという状況になります。専門に働く学校図書館支援員が二、三日に1回しか来ない図書館が果たして子供たちの学びを支えることができるのだろうかと不安になります。さらに、支援員の勤務時間は1日3時間しかありません。この短時間勤務は、今いる支援員が高度な専門性を発揮して働くことを妨げるだけでなく、求人をしてしても司書資格を持っている有能な方が集まらない原因の一つにもなっています。先ほど申し上げましたとおり、図書館は利用者が利用しやすいように常に管理していないと使えなくなります。図書館を図書館としてちゃんと機能させていくためには、学校図書館支援員がその専門性を発揮して働けるような勤務時間や勤務内容の見直しが必要であると考えますが、この状況について町はどのような認識を持っているのかということと、今後の対応についてお聞きします。

以上、1項目、2点について1回目の質問といたします。

○議長(倉持 功君) ただいまの学校図書館の充実についての質問に対する答弁を求めま

す。

教育次長。

〔教育次長 小関幸枝君登壇〕

○教育次長（小関幸枝君） 枝議員のご質問，学校図書館の充実についての1点目，図書館資料の充実について，図書購入費の現状と今後の対応についてにお答えいたします。

枝議員のご指摘のとおり，当町の各小中学校の図書購入費につきましては，過去10年間の購入費用を確認いたしましたところ，小学校では各校毎年25万円，中学校では各校毎年35万円の図書購入費が計上され，それぞれご活用いただいております。この金額につきましては，文部科学省の学校図書館整備費といたしまして，図書の整備や人材配置に関わる地方財政措置がなされていることから算出されております。現在，境町内各小中学校の図書館に整備されている図書蔵書数につきましては，文部科学省で整備目標として設定している学校図書館図書標準の蔵書数から見ると，小学校では十分満たされており，中学校ではまだ不足しているという状況です。今後も傷んだ蔵書や古くなって活用できない蔵書につきましては廃棄とし，新しい学習に合った図書につきましては，新規購入をさせていただき，更新をしていく必要がございます。また，中学校の蔵書数につきましては，標準冊数に近づくよう努めていきたいと考えておりますので，ご理解のほどよろしくお願いたします。

続きまして，学校図書館の充実についての2点目，図書館の運営に関わる職員の配置充実と資質向上について，学校図書館支援員の配置・勤務の状況と今後の対応についてにお答えいたします。先ほど枝議員からのやはりご指摘のとおり，現在当町の小中学校配置の図書館支援員は3名で，静小学校と中学校2校の掛け持ちで1名，境小学校と森戸小学校の掛け持ちが1名，長田小学校と猿島小学校の掛け持ちで1名となっております。1日3時間の勤務時間でそれぞれ1週に1日から3日の割合で勤務していただいております。昼休みに児童生徒に貸出しを行うことが多いことから，午前10時過ぎから1時半頃までの勤務時間となることが多く，学校の要望によっては勤務時間の変更もあるところです。貸出しのない時間には，返却された本の確認や掲示物の作成，未返却の確認や新刊図書の受入れなど図書運営に関わる職務に対応いただいているところです。今年度4月には令和3年度子供の読書活動優秀実践校として，静小学校が文部科学大臣から表彰されましたが，その功績の一端として，平成30年度から配置されております図書館支援員の活動が挙げられております。図書館充実のため，図書館支援員が児童生徒への図書の貸出しや環境整備，高学年から低学年児童への読み聞かせや読書集会の支援，また担任と連携して，国語科のみならず，総合的な学習の時間や社会科などの調べ学習の支援をすることにより，図書館が学習センターとしての機能を発揮できるよう努めております。今後も引き続き児童生徒の読書活動の推進のため，教職員と連携したよりよい活動に取り組んでまいりますので，ご理解のほどよろしくお願申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

枝史子君。

○3番(枝 史子君) 先ほどお話がありました蔵書数、小学校、中学校の蔵書数の件なのですが、文科省が定める基準に小学校はほぼ達している、もしくは達しているというお話だったので、この蔵書数の計上というのがなかなかせ者というか、厄介というか、要するに本の形が整っていれば、古くても、破れていても、虫食いがあっても、表紙が取れていても、全て1冊とカウントしていいというか、カウントせざるを得ないような状況になっているので、蔵書数が満たされているからといって、それが子供たちが手に取って読める本なのかどうなのかというのがアンケートというか、調査の結果では分からないというところが現状です。それですので、蔵書数を満たすためにわざわざ廃棄をしない。本を古くなっても捨てないというような残念な事例も各地いろいろなところで聞いたりしておりますけれども、この蔵書が要するに子供たちにとって今、適切な状態で子供たちが借りられる状態になっているのかどうか、それともただの本棚の飾りになってしまっているのかというのをチェックするような何か機関があるのかどうか、そのような機会があるのかというのをまずお聞きしたいと思います。

それに伴って、その廃棄をするに当たって、廃棄をするための基準というようなものが各学校につくられているのかどうか。もしくは境町の教育委員会で廃棄基準というのを何か定めているのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

1点目はそれなのですが、2点目も一緒に聞いたほうがいいですか。1つずつでいいですか。はい。

○議長(倉持 功君) 質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長(橋本正裕君) 枝議員さんの再質問にお答えしますが、一応分からないのは、どうよくしていくためにどうしていくかという議論なら分かるのだけれども、今の規定がどうだとか、その今、古いのを使っている。それは全部変えればいいだけで、何か駄目な部分を分かっているのであれば、こう駄目だからこうしていきましょうよというふうに言えば我々も分かりいいのだけれども、何かこういう基準がどうなっているのですか、これはどうなっているのですか、そういうことではなくて、もうただ単純に子供たちのために、では今こういう状態ですと、これを変えてもっとうる本を入れましょう。その代わり予算はこれぐらいかかります。では町に出してくれないですかと言うと、ではやりましょうとか、ではみんなで検討して、例えばではいい子供たちのそういう図書で学力上がったところ見に行つて、ではつけましょうとかという話になるのだけれども、何か今ある、多分教育委員会が言っているのも、蔵書数満たしているから駄目とか、そんなこと言っていないで、今はこういう状況ですよというだけの話なので、逆に枝さん、昔図書館支援員やっていたと思いますので、今の状況の中で、こうすればよくなるので、こうできませんかというような話をさせていただいたほうが建設的だし、子供たちのためになると思うのです。なので、やらないとか、できないとか、つけないなんていうのは言っていないので、逆に例えば浦安なんかは1校当たり150万ぐらいつけているわけです。だから、全然その25万とか35万が少ないというの

は全然分かっているのですが、どうしていくかというほうで逆に提案をしていただいたほうが、何かこれだけあるから足りているからどうの、そんな話はするつもりはないので、ないですよ。ないと思いますので、子供たちのためにではどういうふうにすれば、例えば小中7校です。7校の蔵書についても、それからこういう基準があつて、こういうふうにしたほうがいいと思いますよと言われれば、ああ、そうですねと言ってやる話なので、話が早いと思うのです。なので、今のその仕組みがとか、チェックするとか、第三機関がとかと言うよりは、もうもっとスピーディーに子供たちのためにやれると思うので、逆にそういった形で質問していただいたほうがちょっと分かりいいかなというふうに思います。すみません。

○議長（倉持 功君） 答弁に対する質問でもいいですし、再質問で結構ですので、枝さん、お願いいたします。

○3番（枝 史子君） 町長、ありがとうございます。先ほど町長から言われたように、こちらのほうから建設的な意見というか、それをもう一度検討して再度挙げたいと思います。

先ほど申しあげました2点目、勤務状況の件なのですけれども、1日3時間という勤務なのですけれども、これを今後延ばす、もしくは人を増やすとか、そのような計画があるのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、枝さんの再質問。多分この制度使ったとき、前に、昔、枝さんが議員になる前に図書館支援員というのを置いてくれと言って、多分最初になっていただいて、やって、よければでは増やしていきましようと言ってやっていた制度だと思うのです。なので、うちのほうとしては逆にこうすればもっとよくなるとか、それを逆に言うていただければ、では延ばしましようとか、だから多分こちらの、こちらと言うと何か違う人みたいですが、教育委員会のほうとしては、今までやっていたとおりにただやっているのだと思うのです。なので、もっとこうしたほうがいいし、子供たちが借りられる時間としては、このぐらいの時間があつたほうがいいのかという話であれば、逆にそれを検討するので、町としてこれから延ばしていこうとか、多分町として増やしていこうというのは、きっと今までどおりという感覚ではないかなと思うので、逆にそこは提案してもらったほうがありがたいかなと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

枝史子君。

○3番（枝 史子君） ありがとうございます。私も学校図書館のことに関しては、境町がこれだけ教育に力を入れているにもかかわらず、どうも何かホットスポットのような、どうも1か所だけ忘れ去られて、そのまま置き去りにされているような感覚がありましたので、今の答弁をきっかけにというか、そうですね。建設的な意見をこちらのほうから提案して、よりよく進めていきたいと思います。

私の質問は以上で終わりにします。

○議長（倉持 功君） これで枝史子君の一般質問を終わります。

